

平成 20 年度事業報告書

I. 法人の概要

1. 学校法人の沿革

- 昭和 26 年 6 月 愛知県より菊武タイピスト学校（現：菊武ビジネス専門学校）設置認可
- 昭和 28 年 2 月 愛知県より学校法人高木学園（現：菊武学園）設立認可
- 昭和 37 年 4 月 守山女子商業高等学校（現：菊華高等学校）開設
- 昭和 40 年 4 月 名古屋女子商科短期大学（現：名古屋経営短期大学）開設
昭和 43 年 4 月 守山女子商業高等学校に通信制課程開設
- 昭和 44 年 4 月 菊武幼稚園開設
- 昭和 63 年 4 月 名古屋女子商科短期大学に経営情報科開設
- 平成 元年 4 月 ビジネス専門学校名古屋インフォメーションスクール開設
- 平成 4 年 4 月 守山女子商業高等学校を菊華高等学校と改称し、全日制課程普通科開設。
- 平成 7 年 4 月 ビジネス教養専門学校エクセレンス開設
- 平成 8 年 5 月 ビジネス専門学校名古屋インフォメーションスクール廃止
- 平成 12 年 4 月 名古屋産業大学環境情報ビジネス学部開設
- 平成 16 年 4 月 名古屋産業大学大学院前期（修士）課程（環境マネジメント研究科）開設
名古屋産業大学環境情報ビジネス学部人間環境マネジメント学科増設
- 平成 19 年 4 月 名古屋経営短期大学ビジネス実務学科・人間情報学科の募集を停止し、2 学科を統合した形の総合ビジネス学科を開設。
名古屋産業大学大学院後期（博士）課程（環境マネジメント研究科）開設。
名古屋経営短期大学子ども学科開設。
- 平成 20 年 4 月 名古屋経営短期大学健康福祉学科開設。

2. 設置する学校の学部、学科および各学校の入学定員、現員数

平成 20 年 4 月 1 日現在

学 校 名	学部・学科・課程名等	入 学 定 員	収 容 定 員	現 員 数
名古屋産業大学 大学院	環境マネジメント研究科	前期課程 10 人	20 人	23 人
	環境マネジメント専攻	後期課程 3	2 年目 6	5
名古屋産業大学	環境情報ビジネス学部			
	環境情報ビジネス学科	190	800	783
	人間環境マネジメント学科	100	400	289
名古屋経営短期大学	総合ビジネス学科	135	270	224
	子ども学科	100	2 年目 200	119
	健康福祉学科	60	1 年目 60	13

菊華高等学校	全日制課程商業科	270	810	202
	全日制課程普通科	90	270	451
	通信制課程商業科	230	690	498
学 校 名	学部・学科・課程名等	入 学 定 員	収 容 定 員	現 員 数
菊武幼稚園		69	209	212
菊武ビジネス専門学校	商業実務専門課程	80	80	18
	商業実務高等課程	240	720	498
ビジネス教養専門学校 エクセレンス	商業実務専門課程	240	440	186
	文化教養専門課程	40	40	0
合 計		人 1,857	人 5,015	人 3,521

3. 役員に関する事項

当学園の平成 21 年 3 月 31 日現在の選任区分別理事は以下のとおりです。

寄附行為の役員定数は、8~10 人で、欠員はありません。

- 1号理事（教職員）： 高木 清秀、青木 修、吉村 賢
 2号理事（評議員）： 高木 弘恵、井元 明正
 3号理事（学識経験者）： 澤田 忠男、吉田 雅樹、梅村 清弘、岡谷 篤一

4. 評議員に関する事項

当学園の平成 21 年 3 月 31 日現在の選任区分別評議員は以下のとおりです。

寄附行為の評議員定数は、17~21 人で、欠員はありません。

- 1号評議員（法人職員）： 伊藤 久義、青木吉貞、吉永茂樹、馬淵正雄、高木秀典、二宮邦夫
 2号評議員（学園卒業者）： 浅井明己、大石清美
 3号評議員（学識経験者）： 高木武彦、高木清秀、井元明正、高木重幸、池田英二、竹内隆史
 平本晴康、渡邊哲郎、坂江章演、土井隆夫、小川克郎、大島恭子

5. 教職員・その他に関する事項

理事長補佐兼本部事務局次長の高木弘恵氏は、平成 21 年 3 月 31 日付けで理事を辞任される高木秀典氏の後任として平成 21 年 3 月 26 日の評議員会で 2 号理事に選任され、その後の理事会において平成 21 年 3 月 31 日付けで理事長を辞任される高木清秀氏の後任理事長として選任され、平成 21 年 4 月 1 日付けで就任することになっております。

その他の役員の変更は、以下のとおり平成 21 年 3 月 26 日の評議員会・理事会で選任決議されております。

理事長兼大学学長(1号理事)兼短大学長高木清秀氏は常務理事に、常務理事青木修氏は学園顧問兼菊武ビジネス専門学校名誉校長に、大学学長(1号理事)には伊藤雅一氏が、短大学長(3号理事)には監事の古橋エツ子氏が、菊武ビジネス専門学校校長(1号理事)には菊華高等学校通信制課程教

頭兼菊武ビジネス専門学校副校長馬淵正雄氏が、財務理事兼本部事務局長澤田忠雄氏は常勤監事に、財務理事兼本部事務局長には山口淳氏が平成 21 年 4 月 1 日付けでそれぞれ就任することになっております。

II. 事業の概要

1. 平成 20 年度の入学者数

平成 20 年度の入学者数は、大学は大学院も含めて 41 名の減、健康福祉学科を新設した短大では 20 名増、高校で 45 名減、菊武ビジネス専門学校で 6 名減、幼稚園は増減なし、エクセレンスで 18 名減と入学者数を減らした部門が多く、大学院後期課程の学年進行と短大の新学科開設があったものの学園全体の在学生総数は前年度より 99 名少ない 3,521 名となっております。

2. 平成 20 年度の事業概要

当学園が平成 20 年 11 月 16 日に創立 60 周年を迎えるにあたり、60 周年記念式典が名古屋市中区のアパホテル 11 階で、学園幹部や各学校の後援会長、退職者ら約 110 名が出席して行われました。式典で理事長は、当学園は 60 年を一つの区切りとして、建学の精神を再認識し、「学生生徒が主人公」「親切で面倒見の良い学校」「自立」をキーワードとして、継続は力なりの言葉のごとく、一年一年をしっかりと教育実践し、地域社会から期待される学園への努力を積み重ねていくと述べられました。又、この式典には台湾・韓国の提携姉妹校大学・高校をお招きし国際交流が推進されました。

教学面では、大学で 12 月に尾張旭市と共催で環境フォーラムを開催いたしました。又、大学では課外活動の活性化を目的として野球部・ウェイトリフティング部・ボウリング部・自転車競技部を重点クラブと位置付け、それぞれ試合・競技会での上位入賞を期待いたしております。ウェイトリフティング部が 1 部で活躍し、大分国体へ 8 名の学生がそれぞれ出身県の代表として出場し、夫々活躍致しました。野球部は 2 部リーグで活躍中、ボウリング部では男子・女子チームが揃って文部科学大臣賞を獲得いたしました。

短大では、4 月に新しく健康福祉学科が開設され 13 名の新入生を迎え入れております。

菊華高等学校では、前年度に引き続き特別進学クラスの強化と進学力の向上のため「教師力向上のための特別研修」も実施し着々と計画を推し進めております。施設・設備面では、①体育館床張り替え②情報処理室機器入れ替え等をいたしました。

菊武ビジネス専門学校では、今年も 8 月に「にっぽんど真ん中祭り」に生徒・教員約 80 名が参加をし、参加生徒はもとより全校生徒にも大きな感動を与え、スケート部の 2 選手が学校の体育室、駐車場、階段などを利用した猛練習で高校総体出場を決めました。

ビジネス教養専門学校エクセレンスでは、20 年度より 2 学科 6 コース編成となり、4 月にはフラワービジネス学科の学生による「サンジョルディ・イベント（オアシス 21）」にて花のチャリティー販売とフラワーアレンジメント教室を実施し、5 月にはブライダル科による「模擬結婚式」、8 月には全国フラワーコンテスト高校生大会、21 年 2 月にはブライダル科の学生が同科を卒業した先輩の結婚式をコーディネートする「本物の結婚式」、等々を実施いたしました。

菊武幼稚園は、「現職教育の充実」「園だよりの充実」「園児理解と個に応じた指導」を 3 大基本

方針とした年間計画をたて、計画に沿って実施いたしました。

3. 平成 20 年度の主な契約

名古屋産業大学：サーバシステム保守契約、IT インフラ整備・保守・運営支援契約

名古屋経営短大：242PC 教室機器リース契約

菊華高等学校：「成績管理・生徒管理システム」リース契約、体育館床改修工事契約

菊武ビジネス専門学校：2M 教室用 PC リース契約、包括保守サービス契約

菊武幼稚園：園舎改修工事契約

Ⅲ. 財務の概要

1. 経年比較

当年度の決算について、前年度決算と比較しながら若干の説明を付してその概況をご報告いたします。なお、金額は千円未満を四捨五入して示しています。

(1) 資金収支計算書

(資金収入の部)

(単位：千円)

科 目	19 年度決算	20 年度決算	差 異
学生生徒等納付金収入	2,231,291	2,176,945	△54,346
手数料収入	34,900	35,276	376
寄付金収入	7,278	5,169	△2,109
補助金収入	748,844	773,807	24,963
資産運用収入	11,646	11,749	103
資産売却収入	450,000	401,076	△48,924
事業収入	65,953	63,949	△2,004
雑収入	36,473	105,393	68,920
借入金等収入	185,622	177,917	△7,705
前受金収入	524,106	499,514	△24,592
その他の収入	318,871	262,842	△56,029
資金収入調整勘定	△790,723	△811,639	△20,916
当年度資金収入合計	3,824,261	3,701,998	△122,263
前年度繰越支払資金	952,117	983,514	31,397
収入の部合計	4,776,378	4,685,512	△90,866

：今年度は、学年進行中の短大、幼稚園、菊武ビジネスの専門課程を除く全部門で入学者が減り、在籍者数の方も入学者数に比例するような形で減少したため学生生徒等納付金収入は減少となりました。

国庫補助金は大学で教育研究拠点大学院重点経費等の特別補助が増え短大の減少分を吸収してなお増加、地方公共団体補助金も配分方式の変更等で「経常費補助金」の増加が「入学納付金補助金」「授業料軽減補助金」等の減少を上回って増加し、全体で増加しました。

大学の野球部寮を 2 月に閉鎖。2 か月分程の寮収入がなく減少。

生徒数の減少から「授業料軽減借入金」が減少

前期末未収入金である「授業料軽減借入金償還補助金」「退職金財団交付金収入」の減が 4 2 百万、「預り金受入収入」の減が 1 4 百万。

(資金支出の部)

(単位：千円)

科 目	19 年度決算	20 年度決算	差 異
人件費支出	1,783,303	1,941,551	158,248
教育研究費支出	632,724	626,204	△6,520
管理経費支出	382,742	320,617	△62,125
借入金等利息支出	8,394	7,074	△1,320
借入金等返済支出	272,680	267,902	△4,778
施設関係支出	17,277	4,714	△12,563
設備関係支出	71,544	29,737	△41,807
資産運用支出	527,585	505,956	△21,629
その他の支出	155,498	66,617	△88,881
資金支出調整勘定	△58,884	△147,008	△88,124
当年度資金支出合計	3,792,863	3,623,364	△169,499
次年度繰越支払資金	983,514	1,062,149	78,635
支出の部合計	4,776,377	4,685,513	△90,864

短大に新設した「健康福祉学科」の教員を新規採用したこと等により教員人件費が1億、退職金が8千万増加、その他は減少。

大学における留学生に対する授業料等減免金額を減額したため奨学金が少し減少し、各部門の経費節減努力もあって他の増加分を吸収。

当年度限りの支出であったコンサルタント料を含む委託料支出、創立60周年記念費支出を除けば各部門の経費節減努力が奏効し大幅減。

(2) 消費収支計算書

消費収支計算について資金収支計算と重複する部分は省略し、資金収支計算で説明していない部分の説明を加えてその内容をご報告いたします。

(消費収入の部)

(単位：千円)

科 目	19 年度決算	20 年度決算	差 異
学生生徒等納付金	2,231,291	2,176,945	△54,346
手数料	35,316	35,303	△13
寄付金	11,199	9,509	△1,690
補助金	748,844	773,807	24,963
資産運用収入	11,646	11,749	103
資産売却差額	226	89	△137
事業収入	65,953	63,949	△2,004
雑収入	36,685	105,934	69,249
帰属収入合計	3,141,160	3,177,285	36,125

入学検定料は生徒募集の激化から減免が増え減少。その他は増加。合計で微減。

現物寄付・一般寄付は微増、特別寄付が半減し合計で減少。

安全かつ有利な資産運用が難しい状況下少しでも利回りの良い運用に努力。受取利息・配当金が少し増加しました。

退職者増により退職金財団よりの交付金が大幅増。

基本金組入額合計	△ 105,031	△ 58,195	46,836
消費収入の部合計	3,036,129	3,119,090	82,961

前年度は短大「健康福祉学科」の設置経費関係の支出があり、基本金組入額がその分多くなっていましたが、今年度はそれがなくなりましたので基本金組入額は減少しました。

(消費支出の部)

(単位：千円)

科 目	19年度決算	20年度決算	差 異
人件費	1,772,355	1,930,251	157,896
（うち退職給与引当金）	（ 5,307 ）	（ 88,049 ）	（ 82,742 ）
教育研究経費	942,058	932,993	△9,065
（うち奨学費）	（ 284,139 ）	（ 256,316 ）	（ △27,823 ）
（うち減価償却費）	（ 308,984 ）	（ 306,535 ）	（ △2,449 ）
管理経費	422,635	357,429	△65,206
（うち減価償却費）	（ 39,538 ）	（ 36,681 ）	（ △2,857 ）
借入金等利息	8,394	7,074	△1,320
資産処分差額	6,661	26,623	19,962
徴収不能引当金繰入額	692	1,292	600
消費支出信合計	3,152,795	3,255,662	102,867

短大「健康福祉学科」の開設により4号館の稼働率が上がった事と電気・ガス料金の値上げ等により光熱水費が増加。又、新規設備投資は抑制したがメンテナンスは必要という事で、修繕費とメンテナンス委託料が増加。各部門の経費節減努力の成果を減殺してしまいました。

10年間賃借予定であった大学野球部寮を5年で返却。この建物の改装費と建物に付随する機器備品の5年分の未償却残を一挙に除却しなければならなくなり多額の処分差額が発生。

(3) 貸借対照表

貸借対照表について、前年度末からの増減の主なもの説明を付してご説明いたします。

科 目	19年度決算	20年度決算	差 異
資 産			
固定資産	13,187,737	12,906,882	△280,855
有形固定資産	12,059,242	11,727,980	△331,262
その他の固定資産	1,128,495	1,178,902	50,407
流動資産	2,209,117	2,370,658	161,541
合 計	15,396,854	15,277,540	△119,314

新設学科の設備の減価償却が始まり減価償却額が施設設備に投資した額を上回り減少。

退職給与引当特定資産を積み増ししました

貯蔵品を除き未収入金・現預金・有価証券・前払金が増加しました。

科 目	19年度決算	20年度決算	差 異
負 債			
固定負債	1,339,196	1,240,372	△98,824
流動負債	972,030	1,029,917	57,887
計	2,311,226	2,270,289	△40,937
基本金	16,638,093	16,696,288	58,195
消費収支差額の部合計	△3,552,465	△3,689,037	△136,572
合 計	15,396,854	15,277,540	△119,314

退職金は退職1か月後の支払いとなるため期末は未払いとなる。20年度は退職金が多かったため未払い金のみ前年度比増加。それ以外は、金額はそれぞれ違いますが、長期借入金、退職給与引当金、短期借入金、前受金、預り金の全ての科目が減少しました。

(参考)

正味資産	13,085,628	13,007,251	△78,377
------	------------	------------	---------

※ 正味資産＝資産－負債（＝基本金＋消費収支差額）

減価償却額の累計額	5,089,928	5,404,425	315,497
基本金未組入額	485,000	420,000	△65,000

2. 借入金の状況

当学園の借入金は下表のとおりです。本年度も愛知県私学振興事業財団より菊華高校及び菊武ビジネス専門学校の授業料軽減借入金として¥177,916,800 を借入しておりますが、この授業料軽減借入金は、償還に要する財源を愛知県から授業料軽減借入金償還補助金として全額補填を受けることになっておりますので学園としての返済負担は発生しないものです。

(借入金明細表)

(単位：千円)

借入先	19年度末残高	20年度末残高	増減	摘要
日本私立学校振興・共済事業団	410,000	360,000	△50,000	4号館建設資金他
市中金融機関	75,000	60,000	△15,000	3号館増築時設備資金
愛知県私学振興事業財団	900,317	875,332	△24,985	愛知県より全額補填あり
合計	1,385,317	1,295,332	△89,985	

3. 学校債の状況

当学園は、学校債を発行いたしておりません。

4. 寄付金の状況

当学園に対する寄付金は19年度11,199千円でありましたが20年度は9,509千円となりました。現物寄付と一般寄付が前年度より少し増えましたが、特別寄付が半減しましたので合計としては、前年度より若干減少しました。

IV. 決算期後に生じた学校法人の状況に関する重要な事実

該当する事実はありません。

V. 対処すべき課題

「少子高齢社会にあって年々厳しくなる生徒募集にどれだけ成果を挙げられるか？」言い換えれば「収入の安定的確保」が対処すべき最優先課題であることに変わりありません。